

お客さま各位

手形・小切手振出し時における 鮮明な金額印字と届出印押印のお願い

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

電子交換所設立に伴い、手形・小切手の交換が2022年11月よりイメージデータで行われることとなりました。

つきましては、手形・小切手を振り出す際に、下記の点をご注意いただきますよう、お願い申し上げます。
金額等の手形・小切手要件の確認ができない場合、取引店より振出人様に対して手形・小切手の振出確認をさせていただきますので、ご了承願います。

お客さまにはお手数をおかけし申し訳ございませんが、スムーズな電子交換にご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

① 鮮明な金額印字

→チェックライター等インクの確認および補充をお願いいたします。

② 鮮明な届出印押印

→届出印自体のホコリ等除去・朱肉インク補充・印鑑マットの利用をお願いいたします。

○良い例

金額
¥1,000,000-



金額が濃くはっきりと印字されており、現物でもイメージデータでも確認可能。

同様に、振出日・振出人・届出印・横線も濃くはっきりと記載・押印されているとなお良い。

×悪い例

金額
¥1,000,000-



金額部分について、現物で確認できても、イメージデータではさらに薄くなり、確認できない。

同様に、振出日・振出人・届出印・横線も薄く、かすれていたりするとイメージデータでは確認ができない。

電子交換所については別紙リーフレットをご参照ください。また、ご不明な点は店頭窓口へお問い合わせください。

以上